（仮称）大阪依存症センター機能検討会議における検討事項（案）  
及びスケジュール（案）について

資料１

１．検討事項

大阪府及び大阪市は、「大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画」及び「第２期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画」における「（仮称）大阪依存症センター」（以下「依存症センター」という。）が果たすべき機能について検討する。

＜具体的な検討事項＞

区域整備計画に掲げる依存症センターの主な機能である、「①ワンストップ支援、②普及啓発、③調査分析、④人材養成」について、とりわけ、本検討会議においては、主に、「①ワンストップ支援」及び「②普及啓発」の具体化について検討する。

**①ワンストップ支援機能について**

○医学的・相談・回復継続支援、連携構築の具体化について

⇒支援者ごとの支援内容（医師、心理士、ケースワーカー他）、相談時間、場所、相談方法（面談、オンライン等）等について

○自助グループ等との連携構築、各機関等へのつなぎのために必要な方策・人材について

②**普及啓発について**

○年齢層やギャンブル経験の有無に応じたより効果的な普及啓発の内容、方法について

２．検討スケジュール

　○本年５月末 　 　第１回検討会議

○本年秋～冬 　第２回検討会議

　　　　　　　　　　＜議題＞検討事項（案）の具体化について

○令和６年２～３月　「大阪府ギャンブル等依存症対策推進会議」及び「大阪府ギャンブル等依存症対策推進本部」にて、検討事項（案）を報告

○令和６年夏頃　 　第３回検討会議

　　　　　　　　　　＜議題＞センターに求められる機能について（検討会議のまとめ）

■本日ご議論いただきたい点について

|  |
| --- |
| * 上記＜具体的な検討事項＞について、追加して検討すべき項目はないか。   ※なお、各検討項目における具体的な「機能」の中身に関するご意見は次回の検討会議でお伺いします。 |